

# 新規事業評価調書

## 【県単独土砂災害対策事業】

### 中里（3）地区

県土整備部  
土木局 砂防課

## 投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 高谷和彦 (主幹 (防災担当) 小倉正大)	内線	4459 (4467)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
砂防事業	県単独土砂災害対策事業 中里（3）地区	神戸市 <small>きたくなかざとちょう</small> 北区中里町	3.0億円	—	平成29年度	平成31年度
事業目的			事業内容			
<p>当地区は、斜面崩壊の危険性が高いことから、土砂災害警戒区域となっており、斜面の上部には人家29戸、市道がある。そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～H30)」に基づき、砂防対策を実施する。</p>			<p>法枠工 延長 500m 面積 3,000m<sup>2</sup></p>			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>①中里地区にある斜面崩壊の危険性が高い箇所（神戸電鉄鈴蘭台駅より南東へ約1.5km）である。</p> <p>②斜面は荒廃しており、危険な状態である。</p> <p>③がけ直下に人家および避難所が連たんしており、土砂災害の危険性が高い。</p>					
(2) 有効性・効率性  (執行環境状況)	<p>①警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。</p> <p>②当地区では砂防指定地にかかる区間が大半を占め、それ以外の区間だけでは急傾斜地崩壊対策事業の公共事業採択要件に充たない。このため県単独事業にて、一体的に対策を行なうことにより、対策効果を発揮する。</p> <p>③地元要望が強く、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業の執行が可能である。</p>					
(3) 環境適合性	①法枠の施工にあたり、斜面の改変を最小限にとどめ、既存木を可能な限り残し、環境保全に努める。					
(4) 優先性	①保全対象には人家29戸、市道がある。また、斜面の荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。					

なかさと  
**中里(3)地区 県単独土砂災害対策事業**  
 兵庫県 神戸市 北区 中里町

【箇所概要】

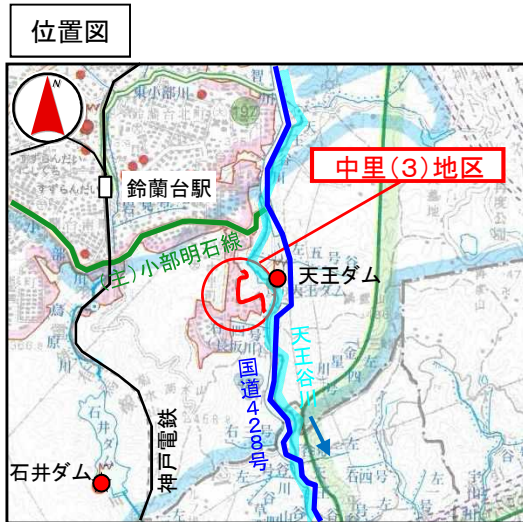
当地区はがけ高59.0m、勾配47度の急傾斜地である。当該斜面は荒廃が著しく、斜面崩壊の危険性の高い状態であるため、急傾斜地崩壊対策事業を行い、斜面崩壊から住民の生命を保全する。当該斜面は、砂防指定地であるため、県単事業として対策を実施する。

保全対象は、人家29戸。

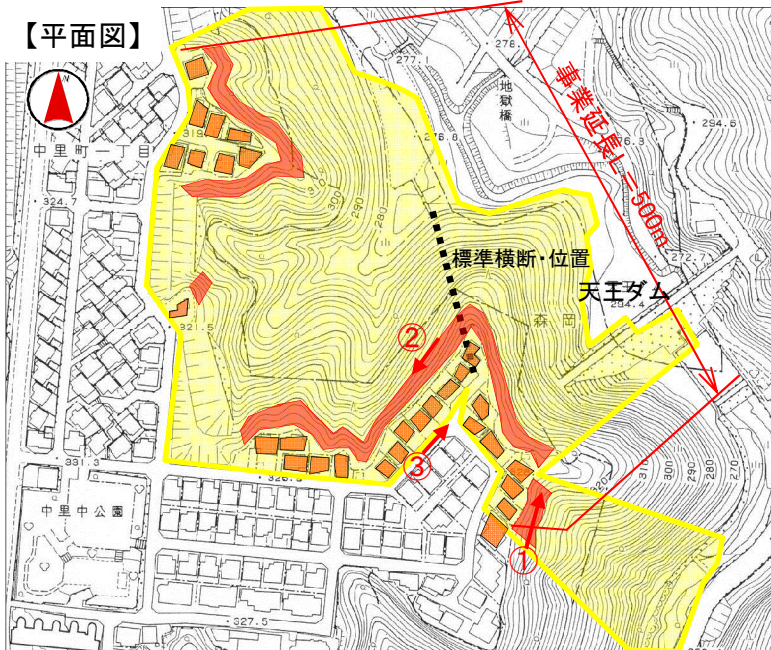
【計画概要】

全体事業費：300百万円  
 工期：H29～H31  
 延長・工種：法枠工 L=500m

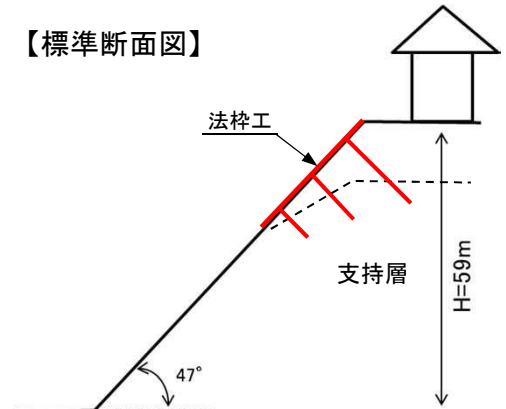
【位置図】



【平面図】



【標準断面図】



凡例	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:red;"></span>	事業実施箇所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid yellow;"></span>	土砂災害警戒区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:orange;"></span>	保全人家等

【斜面状況etc】



①斜面状況(人家裏)



②保全対象とがけの状況



③保全対象